

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年11月16日

分任契約担当官 九州地方整備局
雲仙復興事務所長 田村 毅

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 入札の件名 | 鉄くず外1点売払 |
| (2) 売払物品の保管場所 | 長崎県南島原市及び島原市地内（詳細は入札説明書による） |
| (3) 売払物品の数量 | 入札説明書による |
| (4) 売払代金納入期限 | 分任歳入徴収官九州地方整備局雲仙復興事務所長の発行する納入告知書に定める期限 |
| (5) 引渡場所 | 保管場所に同じ |
| (6) 引渡日 | 代金納入日の翌日より令3年3月19日まで |
| (7) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち「その他」の資格を有すると認定された者であって、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続をおこなった者を除く。）であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 現場説明に参加した者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 問い合わせ先
〒855-00866 長崎県島原市南下川尻町7番地4
国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所 総務課
電話 0957-64-4171 内線(508)
FAX 0957-64-4127

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
上記(1)と同様の場所において交付する。
郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
- (3) 現場説明の日時及び場所
令和2年12月9日(水)
長崎県南島原市及び島原市地内(詳細は入札説明書による)
予備日は令和2年12月15日(火)とする。
- (4) 申請書等の提出期限及び提出場所
令和2年12月16日17時00分
国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所 総務課
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
- (5) 入札書の提出期限及び提出場所
令和3年1月20日17時00分
国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所 総務課
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
- (6) 開札の日時及び場所
令和3年1月21日10時00分
〒855-00866 長崎県島原市南下川尻町7番地4
国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
この競争に参加を希望する者は、売払物品の現場説明を受け、また契約担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、上記3.(4)に示す提出期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において契約担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
なお、上記2.(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)を有していない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (4) 落札対象
申請書等を基に、契約担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反した者、入札書に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 本案件に関する詳細は入札説明書による